

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	G C A 株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	15,478 (6,165)	12,509 (6,264)	23,719
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,244	1,069	3,373
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	1,691 (782)	504 (787)	2,313
四半期(当期)包括利益 (百万円)	927	1	2,527
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,026	21,078	21,790
総資産額 (百万円)	30,656	32,210	36,677
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	44.04 (20.12)	11.90 (17.83)	59.91
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	39.46	11.25	54.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.3	65.4	59.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,320	2,464	2,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182	194	220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,819	226	2,949
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,997	11,976	14,645

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、Stella EOC Limitedの全事業の買収を目的として、同社の主要な資産及び人員を含む全事業の移管を受けた、同社の新設完全子会社であるStella EOC Newco Limited（2020年4月6日をもって商号をGCA Altium Nordics Limited に変更）の全株式を、当社の完全子会社であるG B 株式会社（以下「G B 社」といいます。）に、2020年4月4日付で現物出資により取得させた上で、2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、G B 社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及びIFRSに基づく指標（以下「IFRS指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」といいます。）から、当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなります。

2020年12月期第3四半期の連結業績（2020年1月1日～2020年9月30日）

Non-GAAPベースの連結経営成績

（％表示は、前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する 四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期 第3四半期	12,452	19.5	1,609	29.9	1,548	31.5	1,095	36.8	984	42.4
2019年12月期 第3四半期	15,478	1.1	2,295	39.0	2,262	36.1	1,732	47.0	1,710	48.7

	基本的 1株当たり 四半期利益	希薄化後 1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期 第3四半期	23.23	21.94
2019年12月期 第3四半期	44.51	39.88

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第3四半期連結累計期間における世界のM & A市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う実体経済減速の影響を受け、完了案件数、金額が前年同期比それぞれ10%、16%減少いたしました。市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前年同期比で11%増加したものの、金額では15%の減少（武田薬品工業株式会社によるShire社の買収案件を除く）、米国の完了案件数は前年同期比で1%減少、金額でも15%の減少、EMEAの完了案件数は前年同期比で22%の減少、金額でも8%の減少となっております（リフィニティブ（旧トムソン・ロイター）調べ）。

このような市場環境の中、当社グループでは、テレワーク体制を整え、クライアントとのコミュニケーションを円滑に行うためのビデオ会議ツールを導入するなど各種施策を実行して参りましたが、当第3四半期連結累計期間においては、こうした各種施策が奏功し当社グループの売上収益も回復基調にあります。

当第3四半期連結累計期間における売上収益は前年同期比19.5%減少となり、前年同期比で減少しておりますが、これは上半期の売上減少の影響が大きく、第3四半期のみを前期と比較した場合、売上収益は前期を上回る水準となっております。とりわけテクノロジー関連分野のM & A案件では、対面での交渉を必要とせず進行する案件が一般的になりつつあり、当社グループもこうしたテクノロジー関連分野を中心に売上収益が改善しております。

地域別では、欧米を中心に売上収益は回復基調にあります。欧州地域、米国地域ともに新型コロナウイルス感染症流行による影響を受け遅延・中断していた大型案件の成約が増加しており、四半期売上は、当第3四半期において、第1、第2四半期と比較し大幅に増加しております。中でも米国地域の四半期売上は過去数年で最高水準となっております。一方、日本地域の売上収益は、アセットマネジメント事業において、国内PE投資に関連するLB0ファイナンスの増加による管理報酬増に伴い大幅に増加したものの、アドバイザー事業のコア領域である日本企業によるクロスボーダー買収案件に遅延が生じたことなどから、前年同期比で減少しております。

なお、日本企業によるクロスボーダー買収案件は足下で再開する案件が増加する一方で売却案件の受注も増加しており、日本地域においても徐々に回復の兆しが見られております。

コスト面では、前年同期比で各種費用が減少したことから売上収益減少の影響は一部相殺されております。また、第2四半期連結累計期間に営業損失を計上した営業損益については、当第3四半期連結累計期間において前年同期比29.9%の減少となったものの、1,609百万円の営業利益となり、上半期と比較し改善傾向にあります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、上記のとおり回復基調にあり、受注に関しても、新規受注が引き続き増加傾向にあります。とりわけ、欧州地域では前年同期比で大幅に増加しており、第4四半期から来期にかけて当社グループの売上収益に寄与する見通しです。また、受注残についても増加傾向にあり、グローバル全体で引き続き高水準を維持しております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループでは、第4四半期及び来期に向けた成長戦略の一環として引き続き下記3分野に注力する方針です。

第一に、テクノロジー分野の案件開拓・成約に注力いたします。テクノロジー分野は経験、知見、実績全てにおいて、当社グループが最も強みを擁する分野であるばかりでなく、新型コロナウイルス感染症が案件の成約、進行に及ぼす影響も少ない分野であると考えております。当社グループでは、北欧（スカンディナビア）、ベネルクス、英国及びその他の欧州地域で事業を展開する独立系M&Aアドバイザーファームであるステラ社の全事業の買収を2020年4月6日付で完了しておりますが、ステラ社は、特にテクノロジー及びメディア・セクターに強みを有しており、テクノロジー等の成長セクターに注力するGCA Altium及び米国法人を含む当社グループとの戦略的親和性を有しております。また、当社のグローバルネットワークとの地理的な補完関係も有することから、当分野に注力するに当たって、当社グループとのシナジーが大いに期待できるものと考えております。

第二に、事業承継分野の案件開拓・成約に注力いたします。当社グループでは、日々変動する経営環境の中、中小企業の経営者の方々もその変化に柔軟に対応されるために今後M&Aによる事業承継を選択される機会が増加し、その際に当社グループが培ってきた知見、経験をもって貢献できるものと考えております。今後も事業承継案件が中心となる英国3拠点、チューリッヒ、ミュンヘン、ミラノ、パリ及びGCAサクセッション株式会社を中心に当分野の成長に人材を投入する方針です。

第三に、当社グループが有する地域毎の特性を活かした様々なアドバイザーサービスに注力いたします。当社グループはこれまで、米国Savvianとの統合、欧州のAltiumグループとの統合及びステラ社買収を通じて成長して参りましたが、各地域ではM&Aアドバイザーサービス事業以外にも得意とするサービスラインを有しております。今後もそういった各地域の特性を活かしたサービスの強化に努め、主軸であるM&Aアドバイザーサービス事業を補完していきたいと考えております。

具体的には、欧州におけるデットアドバイザーサービス事業、米国におけるプライベートキャピタル事業（スタートアップ企業支援のためのファンドレイジング）、日本における戦略コンサルティング事業、ファンドレイジング事業及び会計・税務アドバイザー事業などに注力する方針です。中でも、欧州におけるデットアドバイザーサービス事業は新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、足下で案件が増加傾向にあります。当第3四半期連結累計期間の売上収益にも寄与していることから、今後も更なる強化に取り組みたいと考えております。

当社グループでは、世界的潮流に倣い、M&A市場においてもESG（環境、社会、ガバナンス）の3つの視点が重要であり、M&Aに関する助言業務を通じ地球環境の改善や社会問題の解決、ガバナンス強化に貢献していくべきであると考えております。具体的には、温暖化対策としての再生可能エネルギーの利用や大気汚染・土壌汚染などの地球環境問題の改善につながるテクノロジー分野のM&A、社会問題化している中小企業の事業承継問題の解決につながる事業承継型のM&A、新型コロナウイルス治療薬を含む革新的な医薬品開発や医薬品アクセスの向上につながるヘルスケア分野のM&Aなど、ESGの観点からM&Aが社会に貢献できる分野は多岐に亘ると当社グループでは考えております。こうしたM&A案件の成約に貢献することで、ESGの観点からも社会的価値を創出する会社となることを目指す方針です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、案件を業界別にみた場合、テクノロジー業界の完了案件数はグループ全体の8割程度を占めております。また、案件を性質別にみた場合、事業承継関連分野の完了案件数はグループ全体の4分の1程度を占めております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上収益12,452百万円（前年同四半期比19.5%減）、営業利益1,609百万円（同29.9%減）、税引前利益1,548百万円（同31.5%減）、四半期利益1,095百万円（同36.8%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益984百万円（同42.4%減）となりました。

Non-GAAP指標からIFRS指標への調整

当第3四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される非経常的な項目には、ステラ社との経営統合により発生した株式報酬費用等479百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整は以下の表のとおりであります。また、Non-GAAP売上収益からは、M & A案件に直接関連する外注費56百万円を控除しております。

(単位：百万円)

	2020年第3四半期	2019年第3四半期	前年同四半期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	1,609	2,295	686	29.9
非経常的な項目	479	18	461	-
IFRS営業利益	1,129	2,276	1,147	50.4

また、当社グループはアセットマネジメント(*1)事業セグメントとして、メザニン(*2)ファンドを運営しております。当第3四半期連結会計期間末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第3四半期連結会計期間末 ファンドによる投資(件数・金額)	3	9,308	6	31,529	8	40,837

注) 営業投資有価証券・営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は8件となります。

(*1) アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。

(*2) メザニン・・・メザニン(Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン(通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は32,210百万円となり、前連結会計年度末比4,466百万円の減少となりました。その主な要因は、賞与、税金及び配当金等の支払による現金及び現金同等物の減少額2,668百万円、営業債権及びその他の債権の減少額696百万円、有形固定資産の減少額504百万円によるものであります。なお、資本合計は21,437百万円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は11,976百万円(前連結会計年度末は14,645百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は2,464百万円(前年同四半期は1,320百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期利益1,069百万円を計上したこと及び、営業債権及びその他の債権の減少額が690百万円、賞与支払等に伴うその他の流動負債の減少額が4,596百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果得た資金は194百万円(前年同四半期は182百万円の支出)となりました。これは主に、子会社株式の取得による収入が260百万円、有形固定資産の取得による支出が88百万円あったことによるものであります。なお、今後予定する重要な資本的支出はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は226百万円(前年同四半期は2,819百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が2,258百万円、配当金の支払額が1,450百万円及びリース負債の支払額が741百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金使途は主として人材への投資であり、重要な資本的支出はありません。また、必要資金は原則として自己資金により調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う不確実性に備えるため、借入及びコミットメントライン設定による流動性確保に努めております。

資金の流動性の分析については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,705	44,392,705	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,705	44,392,705	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	506,552	44,392,705	172	1,307	172	1,157

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 -	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,876,600	438,766	-
単元未満株式	普通株式 9,553	-	-
発行済株式総数	43,886,153	-	-
総株主の議決権	-	438,766	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
G C A 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）（以下、「四半期連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,645	11,976
営業債権及びその他の債権		2,983	2,287
その他の金融資産	9	615	1,444
未収法人所得税等		440	104
その他の流動資産		446	443
流動資産合計		19,130	16,256
非流動資産			
有形固定資産		4,599	4,094
のれん及び無形資産		9,785	9,256
その他の金融資産	9	1,301	625
その他の非流動資産		392	480
繰延税金資産		1,468	1,497
非流動資産合計		17,546	15,954
資産合計		36,677	32,210

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		595	417
借入金	9	65	747
その他の金融負債	9	874	898
未払法人所得税等		970	579
その他の流動負債		8,603	3,674
流動負債合計		11,109	6,316
非流動負債			
借入金	9	16	1,271
その他の金融負債	9	2,989	2,633
退職給付に係る負債		385	414
引当金		133	133
その他の非流動負債		3	3
非流動負債合計		3,529	4,456
負債合計		14,638	10,772
資本			
資本金		1,028	1,307
資本剰余金		13,735	12,937
利益剰余金		5,581	4,631
自己株式		1,585	-
その他の資本の構成要素		3,030	2,201
親会社の所有者に帰属する持分合計		21,790	21,078
非支配持分		248	359
資本合計		22,038	21,437
負債及び資本合計		36,677	32,210

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5,8	15,478	12,509
売上原価		10,989	9,309
売上総利益		4,488	3,200
販売費及び一般管理費		2,169	2,206
その他の営業収益		4	202
その他の営業費用		45	67
営業利益		2,276	1,129
金融収益		38	26
金融費用		71	87
税引前四半期利益		2,244	1,069
法人所得税費用		529	453
四半期利益		1,714	615
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,691	504
非支配持分		22	110
四半期利益		1,714	615
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益(円)		44.04	11.90
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		39.46	11.25

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5,8	6,165	6,264
売上原価		4,458	4,249
売上総利益		1,707	2,014
販売費及び一般管理費		784	671
その他の営業収益		2	13
その他の営業費用		11	0
営業利益		914	1,356
金融収益		16	8
金融費用		19	6
税引前四半期利益		912	1,358
法人所得税費用		119	539
四半期利益		792	819
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		782	787
非支配持分		9	31
四半期利益		792	819
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益(円)		20.12	17.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		18.45	16.97

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	1,714	615
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	0	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	786	613
純損益に振り替えられる可能性のある項目 目合計	786	613
税引後その他の包括利益	786	613
四半期包括利益	927	1
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	905	109
非支配持分	22	110
四半期包括利益	927	1

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	792	819
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	0	0
純損益に振り替えられることのない項目	0	0
合計	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	403	273
純損益に振り替えられる可能性のある項目	403	273
合計	403	273
税引後その他の包括利益	403	273
四半期包括利益	388	1,093
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	378	1,061
非支配持分	9	31
四半期包括利益	388	1,093

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	304	13,855	4,613	795	389	-	3,513	3,123
四半期利益			1,691					
その他の包括利益					786	0		786
四半期包括利益合計	-	-	1,691	-	786	0	-	786
新株の発行	716	114					595	595
配当金			1,346					
自己株式の取得				789				
株式報酬取引							149	149
企業結合による変動								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			0			0		0
所有者との取引額合計	716	114	1,346	789	-	0	446	446
2019年9月30日時点の残高	1,021	13,740	4,959	1,585	1,176	-	3,066	1,890

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	合計			
	百万円			
2019年1月1日時点の残高		21,101	187	21,289
四半期利益		1,691	22	1,714
その他の包括利益		786		786
四半期包括利益合計		905	22	927
新株の発行		6		6
配当金	7	1,346		1,346
自己株式の取得		789		789
株式報酬取引		149		149
企業結合による変動	6			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-		-
所有者との取引額合計		1,980	-	1,980
2019年9月30日時点の残高		20,026	210	20,236

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日時点の残高	1,028	13,735	5,581	1,585	236	-	3,266	3,030
四半期利益			504					
その他の包括利益					613	0		613
四半期包括利益合計			504		613	0		613
新株の発行	279	101					149	149
配当金	7		1,454					
自己株式の取得								
株式報酬取引		660					65	65
企業結合による変動	6	1,356		1,585				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			0			0		0
所有者との取引額合計	279	798	1,454	1,585	-	0	214	214
2020年9月30日時点の残高	1,307	12,937	4,631	-	849	-	3,051	2,201

注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	合計				
	百万円				
2020年1月1日時点の残高		21,790		248	22,038
四半期利益		504		110	615
その他の包括利益		613			613
四半期包括利益合計		109		110	1
新株の発行		28			28
配当金	7	1,454			1,454
自己株式の取得		-			-
株式報酬取引		594			594
企業結合による変動	6	228			228
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-			-
所有者との取引額合計		602		-	602
2020年9月30日時点の残高		21,078		359	21,437

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,244	1,069
金融商品評価損益	-	32
減価償却費及び償却費	859	942
受取利息及び配当金	38	26
支払利息	71	55
株式報酬費用	18	667
割安購入益	-	187
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	1,870	690
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	312	177
その他の流動負債の増減(は減少)	5,362	4,596
その他	43	303
小計	69	1,834
利息及び配当金の受取額	38	26
利息の支払額	71	55
法人所得税の支払額又は還付額(は支払額)	1,218	601
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320	2,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	185	88
子会社株式の取得による収入	-	260
その他	2	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	182	194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,258
長期借入金の返済による支出	-	319
新株予約権の行使による収入	2	29
自己株式の取得による支出	789	-
配当金の支払額	7	1,450
リース負債の支払額	678	741
その他	11	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,819	226
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,322	2,495
現金及び現金同等物の期首残高	15,829	14,645
現金及び現金同等物の為替変動による影響	508	172
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,997	11,976

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

G C A 株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の当第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループの事業内容は、M & A 取引に関するアドバイザー事業を主たる業務とし、M & A 周辺業務にも事業展開を図っております。

当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.gcaglobal.co.jp>）に記載されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本連結財務諸表は、2020年11月13日に代表取締役 渡辺章博及び最高財務責任者 奥山博之によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

また、当期に発生した企業結合の対価に含まれる条件付対価については、取得日に公正価値で測定しております。公正価値は報告日ごとに再測定し、その後の条件付対価の公正価値の変動を純損益で認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、下記を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債ならびに条件付対価の公正価値の測定（注記「6. 企業結合」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、サービスの性質、市場等の経済的特徴の類似性に基づき複数のセグメントを集約した上で、「アドバイザー事業」、「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける主要なサービスは以下のとおりです。

事業区分	主要サービス
アドバイザー事業	M & Aアドバイザー（含む事業承継、デットリストラクチャリング、ファンドレイジング、戦略アドバイザー）、デューデリジェンス
アセットマネジメント事業	メザニンファンド運営

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記3「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジメント	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	15,006	471	15,478	-	15,478
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	15,006	471	15,478	-	15,478
減価償却費及び償却費	842	16	859	-	859
その他の損益	11,927	372	12,300	-	12,300
セグメント利益	2,236	82	2,318	-	2,318
その他の営業収益					4
その他の営業費用					45
金融収益					38
金融費用					71
税引前四半期利益					2,244
セグメント資産	29,805	857	30,662	6	30,656

(注) セグメント資産の調整額 6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメント

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジ メント	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	11,602	906	12,509	-	12,509
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	11,602	906	12,509	-	12,509
減価償却費及び償却費	926	15	942	-	942
その他の損益	10,098	475	10,573	-	10,573
セグメント利益	578	415	993	-	993
その他の営業収益					202
その他の営業費用					67
金融収益					26
金融費用					87
税引前四半期利益					1,069
セグメント資産	30,587	1,629	32,216	6	32,210

(注) セグメント資産の調整額 6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

6. 企業結合

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(1) 企業結合の概要

当社は、Stella EOC Limited(以下「ステラ社」といいます。)の全事業の買収(以下「本買収」といいます。)を目的として、同社の主要な資産及び人員を含む全事業の移管を受けた、同社の新設完全子会社である Stella EOC Newco Limited(以下「ステラ新会社」といいます。 2020年4月6日をもって商号をGCA Altium Nordics Limited に変更)の全株式を、当社の完全子会社であるGB株式会社(以下「GB社」といいます。)に、2020年4月4日付で現物出資により取得させた上で、2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、GB社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施いたしました。

当社は、日本を含むアジア、北米及び欧州に事業基盤を確立したグローバルな独立系M&Aアドバイザーファームとして、クロスボーダーM&A案件の増加・大型化に対応するための体制強化を経営戦略の一つに掲げ、グローバルプラットフォームをベースとした更なる成長を目指しております。

当社の欧州におけるプラットフォームは、2016年に実施したAltium Corporate Finance Group Ltd.(現在のGCA Altium Limited)との経営統合により確立されましたが、このプラットフォームを更に拡充し、グローバルでの成長を加速するため、北欧(スカンディナヴィア)、ベネルクス、英国及びその他の欧州地域で事業を展開する独立系M&Aアドバイザーファームである同社の事業を買収いたしました。

(2) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においてGB社のA種株式1株あたりに交付される当社普通株式の数	1株
本株式交換においステラ社株主に交付される当社普通株式の総数	4,375,000株

(注)本買収に当たっては、当社とステラ新会社の株式価値の比率を、本株式交換に際してステラ社に交付される当社普通株式の総数が、2019年12月31日現在の当社の発行済株式総数(41,175,375株)から同日現在の自己株式の総数(1,964,922株)を控除した数(39,210,453株)に対して概ね9分の1(本株式交換の効力発生後の当社の発行済株式総数の約10%)となるよう決定いたしました。

(3) 取得対価

(単位:百万円)

	金額
当社普通株式(注)1	229
条件付対価(注)2	115
合計	114

(注)1. 本株式交換においてステラ社株主に交付される当社株式については、その売却を原則として禁止しております。ただし、希望者については本株式交換の効力発生後4年間に亘り段階的に解除される下記ロックアップスケジュールに従い、当社の管理するプログラムに従って株式を売却することを可能としております。

ステラ社株主の保有株式数の

10%に相当する部分:本株式交換の効力発生日をもって制限解除

40%に相当する部分:本株式交換の効力発生日以降の2年間、6か月ごとに10%ずつ制限解除

50%に相当する部分:本株式交換の効力発生日の3年後及び4年後の日に25%ずつ制限解除

本株式交換においてステラ社株主に交付される当社株式のうち、上記(各ステラ社株主の保有株式数の10%相当)は取得対価に含まれます。また、上記及び(同90%相当)は、取得法の適用に含まれない別個の取引である株式報酬として、ロックアップが解除されるまでの期間にわたって費用計上されます。なお、当該株式報酬費用662百万円を要約四半期連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

(注)2. 当該企業結合によりステラ社株主に交付する当社株式4,375,000株のうち275,000株について、ステラ新会社が本株式交換の効力発生日から2020年12月末までの期間及び2021年12月末までの期間のいずれの期間においても一定の売上高を達成しなかった場合には、ステラ社株主は期間終了直後に当該株式の所有権を放棄し、当社は放棄された当該株式を無償で取得すること又は当該株式に相当する金銭の支払いを受けることが合意されております。なお、条件付対価の公正価値については、将来キャッシュ・フローに業績達成の可能性を考慮した評価技法により算定しております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	260
営業債権及びその他の債権	10
その他の流動資産	37
有形固定資産	358
その他	0
資産合計	667
営業債務及びその他の債務	9
その他の金融負債	324
その他	31
負債合計	365

- (注) 1. 取得資産と引受負債の差額302百万円が取得対価114百万円を上回ったため、当該差額187百万円を割安購入益として、要約四半期連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。
- (注) 2. 取得資産と引受負債の公正価値は、報告日時点において、独立の専門家による公正価値評価が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、企業結合日から1年間は修正されることがあります。
- (注) 3. 当該企業結合に係る取得関連費用は73百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	-
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	260
子会社の取得による収入	260

(6) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にGCA Altium Nordics Limitedから生じた売上収益及び四半期損失が、それぞれ328百万円及び65百万円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期利益は、それぞれ12,627百万円及び467百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーム情報は四半期レビューを受けておりません。

7. 配当金

(1) 配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金の支払額

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年2月14日 取締役会	666	17.50	2018年12月31日	2019年3月12日
2019年8月1日 取締役会	679	17.50	2019年6月30日	2019年8月15日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金の支払額

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年2月14日 取締役会	686	17.50	2019年12月31日	2020年3月10日
2020年7月31日 取締役会	768	17.50	2020年6月30日	2020年8月14日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

8. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
M & A アドバイザリー事業	14,554	11,250
デューデリジェンス事業	452	352
アドバイザリー計	15,006	11,602
アセットマネジメント事業	471	906
合計	15,478	12,509

9. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものと認識しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	870	870
敷金	298	298
合計	1,168	1,168
負債：		
借入金	81	81
合計	81	81

当第3四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	885	885
敷金	299	299
合計	1,184	1,184
負債：		
借入金	2,018	2,018
合計	2,018	2,018

(注) 1. リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから上表に含めておりません。

2. 短期間で決済される帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、上表に含めておりません。

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(貸付金)

貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(敷金)

敷金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	747	747

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	770	770
条件付対価	-	-	115	115
合計	-	-	885	885

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(株式及び出資金)

株式及び出資金の公正価値は、主に将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定しております。

(条件付対価)

条件付対価の公正価値は、将来キャッシュ・フローに業績達成の可能性を考慮した評価技法により算定しております。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定は以下のとおりであります。

評価技法及びインプット

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
ディスカウント・キャッシュ・ フロー法	割引率	4.2%	6.4%
オプション・プライシングモデル	ボラティリティ	-	37.3%

評価プロセス

当社の財務及び経理部門の担当者は、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。また、測定に高度な知識及び経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しております。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビュー及び承認を経て、当社取締役会に報告しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	462	747
利得及び損失(注)	-	32
取得	303	263
処分	156	114
レベル3からの振替	-	-
その他	4	20
期末残高	604	885

(注) 利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,691	504
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	1,691	504
加重平均株式数(千株)	38,419	42,377
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	4,460	2,483
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	42,880	44,860
基本的1株当たり四半期利益(円)	44.04	11.90
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	39.46	11.25

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年7月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の金額 | 768百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年8月14日 |

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

G C A 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。